

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170502975), 法人名 (医療法人社団 NYC), 事業所名 (グループホーム せせらぎ平岸 2F), 所在地 (札幌市豊平区平岸8条13丁目1-53), 自己評価作成日 (平成31年3月5日), 評価結果市町村受理日 (平成31年4月12日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

笑顔と思いやりを忘れず、利用者様の尊厳を大切に、個々の生活のペースに合わせてケアをめざし、利用者様ひとりひとりが自分の役割を持って自分らしく生活できる喜びを実感できるよう支援に努めている。また、職員の年齢層も幅広く、管理者が一階と二階に1人ずつおり、しっかり協力体制が取れるように連携し、活気のある職場である。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 1 row: 基本情報リンク先URL

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年3月25日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市郊外の閑静な住宅街に立地する2階建て2ユニットのホームであり、近くには公園、商業施設、病院等がある生活の環境と利便性に恵まれている。職員は運営理念の下で、利用者の話を良く聞き明るく笑顔で接し、一人ひとりに寄り添ったケアに取り組んでいる。また家族からも、家庭的な雰囲気と心を和ませる介護姿勢に対し、感謝と厚い信頼を受けている。運営推進会議は2か月毎に同法人3事業所と合同で開催し、地域包括支援センターや家族、地域の人が出席の下、事業所の活動報告等をはじめ、出席者との意見交換などを通し今後の運営に反映している。地域との関係では、運営推進会議や避難訓練をはじめ、お祭りや花壇の手入れなど町内会行事への参加や同法人による「お茶会」の開催などを通して地域との交流に努めている。本人本位の生活が継続できるよう、家庭的な環境の下で日夜ケアに励んでおり、安心で安全な生活の確保に向けて努力している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and their evaluation results.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を持ち、家庭的な雰囲気を大切にし、利用者様が理念に基づき過ごせるように努めている。	法人理念の下で、事業所が独自に定めた運営理念を事業所内の各所に掲示し、職員間で共有しながら毎月目標を設定し、ケアの実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	出来る限り町内会の行事に参加し、近隣の方々と一緒に積極的に挨拶や会話するなど交流を計れるように努めている。	町内会に加入し、地域のお祭りや花植え活動などに積極的に参加する他に、事業所行事への呼び掛けや同法人による「お茶会」の実施などを通し、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人での無料のお茶会など、地域の人々に向けて発信する場を設けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度、運営推進会議にて職員、ご家族、町内代表、地域包括などの参加があり、現状の報告をし、意見交換などを行い、サービス向上に努めている。	同法人の3事業所合同で2か月毎に開催し、地域包括支援センター、家族、地域の人等が出席の下、現状及び活動報告などを議題として話し合い、意見等を今後のサービスに反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加や、勉強会への外部講師の依頼などを行い取り組んでいる。	年3～4回実施する区の管理者連絡会議へ管理者が出席し、勉強会を兼ねる会議には職員も一緒に出席している。窓口には生活保護等の手続きをはじめ、相談、報告などの用務発生の都度訪問又は連絡を取るなど連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束及び玄関の施錠は行っていない。身体拘束委員会、マニュアルを設置し、定期的に勉強会や研修を行っている。	身体を拘束しない研修や勉強会を行うと共に、身体拘束廃止に関する指針の運用及び同委員会の運営などを通して、職員間で意識を高めながら身体を拘束しないケアに取り組んでいる。また、マニュアルも整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や事業所の勉強会にて議題にしたり、カンファレンスや委員会等で常に注意を払い話し合いを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護制度に関わっていないが、必要であれば対応していけるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前やその都度、不安や疑問を尋ね、必要であれば充分な説明を行う。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時に何気ない雑談の中からくみ取ったり、ケアプラン更新時にも意見等尋ね、反映に努めている。	日常での会話をはじめ、来訪時や電話等の他、毎月家族へ利用者毎に生活の様子等を伝える「せせらぎ通信」などで意見等を把握できる機会を設け、カンファレンスや管理者会議で検討し、業務の運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に一度統括ホーム長による面談を行い、反映に努めている。	意見を聞く機会として日常業務の他に、毎月のカンファレンスや年1回統括ホーム長との個人面談などがあり、提案された事項については、案件により管理者会議や統括ホーム長で検討し、今後の運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に管理者が職員の話に耳を傾けられる職場環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	二カ月に一度、全事業所合同にて勉強会を開催し、意見交換などを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会の実施や外部研修などで同業者との交流する機会を設け、取組に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様、ご家族様と見学・面談等をして頂き、入居前の時間を作れるようにし、安心して生活できるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期のうちより入居後の状況を常に報告し、ご家族の要望にも耳を傾け、良好な関係づくりに努め、信頼関係築く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望をしっかりと傾聴し、出来ることとできないことの見極めをしっかりと行い、時間をかけてお話ししている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も同じメニューと一緒に食事をしたり、できることは一緒に行い、共に暮らしている同士の関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活の様子を毎月のお手紙等で報告し、来設時には日々の様子を細かくご家族にお伝えしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や知人が気軽に来設できることや、外出・外泊によって関係の継続などを図っている。また、毎月のおたよりなどで行事への参加を積極的にお誘いしている。	入居時に、本人や家族から馴染みの人・場所の情報を個人記録で把握し、知人等の来訪時は居間や居室で接遇し、馴染みの場所としては買い物やDVD店等、又は家族の協力を得て一泊旅行へ行くなどで関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓テーブルやソファ、テレビの配置の工夫をし、孤立しない様、お茶やおやつの時間の工夫などを行い、皆で楽しく過ごせるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要や要望に応じていつでも対応できるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な利用者様には本人の意見・意向を聞き、把握に努めている。重度化されている利用者様についてはご家族との話し合いなどできるだけ本人本位になるように検討をしている。	入居時に把握した本人の意向や家族から得た希望などの情報は、申し送り時やカンファレンスなどで検討し、その後の状況変化に応じた現状把握に努め、本人の意向に沿ったケアに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に入居前の情報提供や家族様にフェイスシートの記入や直接お話を聞き把握適るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	勤務交代時の申し送りや毎月のカンファレンスにて検討し、把握できるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の様子をカンファレンスで検討し、事故報告や日々の申し送りなどからもケアプランにつなげ反映している。	本人・家族の意向や意見を反映した日々のケア内容は個人介護記録で把握し、4~6か月毎に行うモニタリングをもとに、家族等との話し合いを経ながらカンファレンス等で検討し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りやカンファレンスにて情報を共有し、介護支援専門員、計画作成者、管理者のもと作成を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の様子や訴え、要望に対してできる限り柔軟に対応できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や町内行事を通じ、地域とのかかわりを持ったり、協力をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族様の希望を第一にし、希望があるときはかかりつけ医以外にも紹介などを行っている。	殆どの利用者は、協力医療機関による月2回の往診を利用しているが、希望に応じ従前の病院での受診を支援している。週1回の法人看護師による看護がある。なお、緊急時24時間連絡体制が取られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一度の看護師出勤により連携をしている。また、かかりつけ医師により月二回の往診を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけの病院と常に連携・治療・早期退院に向け対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の体調・状態を考え、ご家族様との話し合いを行いコミュニケーションを図る。必要に応じて看取りの同意書交付も行う。	「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、入居時に本人・家族へ説明し同意を得ている。これまでに看取りの経験は無いが、後に重篤化した場合には家族や医師等を交えて話し合い、家族の意向に沿うよう支援に取り組んでいる。なお、研修は実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時のマニュアル、事故対策委員会の設置、勉強会も行われているが、まだまだ実践力として身につけていないのが現状である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと、避難訓練を行っている。町内会や近隣との連携と協力の依頼も行っている。	定例の火災避難訓練は設備会社の参加を得て、近隣住民へ参加の呼び掛けを行いながら、夜間想定で年2回実施している。防災マニュアルは整備されている。	火災以外に、地震や水害等の自然災害にも対応できるマニュアルを整備し、防災訓練を実施すると共に、停電や断水時に備えて一層充実した備蓄の準備に向けて検討される事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の自尊心を損なわないような声掛けや対応と、プライバシーの尊重に努めている。	定期的カンファレンスで、人格や誇りを損ねる事がないよう職員間で注意喚起している。特にトイレへの誘導時や利用者への声掛け時及び日常会話時には注意し気配りをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が希望を言いやすい環境づくりや自己決定の促しを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースに合わせられるように心がけているが、業務状況によっては職員の都合が優先させることがしばしばみられることがある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な利用者様には服を選ぶ・化粧をするなど身だしなみに気を使えるよう支援に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	イベントやお誕生会には、それぞれの好みを取り入れている。食事の準備や後片付けについては個々のレベルに合わせて一緒にお手伝いをお願いしている。	メニューには利用者の好み等を取り入れている。利用者は職員と一緒に食器洗い、後片づけなどの手伝いを行っている。嚥下困難な人には、とろみ、ミキサー食による支援や行事食を取り入れるなど、楽しみへの工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた好みや形態、量の調節、ゼリーやとろみ、カロリー食を使用し、水分量の確保にも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けや促し、介助にて口腔ケアを実施、また訪問歯科を利用している方もいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、個々の間隔を把握・チェックし、その人に合ったさりげない声掛けなど状況に応じた支援に努めている。	一人ひとりの排泄パターンは個人記録表で把握し、職員間で共有しながら、その人の自尊心に配慮したトイレへの声掛け誘導など、トイレでの排泄に向けた支援を行い、おむつ排泄からトイレ排泄へ改善された利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べ物の工夫や保温・腹部マッサージなどを行っている。また、週一度の訪問看護師や主治医等に相談を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望があれば都度対応し、無理強いせず時間や声掛けの工夫を行っている。	入浴は2日に1回程度としているが、希望により回数、時間を問わず、基本的に自由としている。入浴に際し同性介助を希望する利用者については、その都度対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の健康状態に合わせてなるべく日中はホールで過ごしていただき、生活のリズムにメリハリをつけて頂けるように支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の確認や管理を徹底し、症状や状態の変化にも注意を払い、主治医や訪問看護師と連携をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の軽作業やお手伝いなどで生活に活気を持てるように支援している。利用者同士でのコミュニケーションなどで気分転換を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば自由に買い物へ行ける環境づくりに努めている。また、ご家族と定期的に外出される方もいる。	日常的には、事業所近くでの買い物や散歩又は畑づくりや花植え、あんぱん通りの花見等への外出の他、家族の協力を得ながら、希望する個別外出についても個々の支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々により所持している方もいらっしゃるが難しいケースもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	その都度で対応、支援を行い、ご家族にも協力をいただいている。また、寒中見舞いなどを送るレクなどを行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の配慮や利用者様の訴えにて温度調節等を行っている。壁や玄関などに季節の展示をしたり、居間の大きな窓からは四季を感じられるようになっていく。	共用の生活空間としての居間は、広くゆったりとしており、大きな窓からは明るい陽射しと四季が感じられ、眺望に恵まれている。また、飾り付けや利用者や職員との合作による貼り絵や塗り絵などの作品を展示するなど、寛ぎと癒しの空間づくりとなるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの位置を工夫したり、座席の工夫を行い、トラブル等があったときは即座に席替えを行い、快適な空間づくりに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にできるだけ馴染みの物を持参して頂けるよう配慮し、居心地良く過ごせるよう支援に努めている。	居室には、本人が馴染みの物を自由に配置できるように広いスペースの間取りとなっており、利用者がこれまで使い慣れたタンスやベッド、また、馴染みの写真や飾り物、仏壇等を持ち込み、居心地良く過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとりひとりの個々の見極め、支援し、混乱や不穏なく安心して生活できるように支援している。		